

鹿屋体育大学倫理審査小委員会 オプトアウト書式

今回の研究の実施にあたっては、鹿屋体育大学倫理審査小委員会の審査を経て、許可を受けています。この研究が許可されている期間は、令和7年10月30日までです。

①研究課題名	グローバル化における「スポーツ労働移動」の「観光移民化」についての一考察
②対象者及び対象期間	2017年12月にパナマ共和国パナマシティと2018年9月から2019年10月にかけて国内で行った国内独立プロ野球リーグや北米独立リーグ、中南米冬季プロ野球リーグでプレーした経験を持つ選手、元選手5名
③概要	グローバル化の進展に伴った情報網の発達により、国内で目立った競技実績のないアスリートにも国外でプロとして競技できる場が広がっている。一見、アスリートにとって選択肢が広がったように見えるこの現象も、その実態をみると短期雇用低賃金のプレーの場に、賃金以上のコストをかけている面が見られる。これまでアスリートの国際移動は「スポーツ労働移民」と呼ばれていたが、その現象の末端でみられるのは、「労働」としてではなく、ツーリズムの一変種としての「消費」の性格が濃いものとなっている。
④研究の目的・意義	年々その数を増やしているアスリートの国際移動であるが、一般には肯定的に捉えられるこの現象は、その一部には、かつて大きなムーブメントとなったバックパッキングと同じ位相に立つものもある。このことを指摘することによって、現代社会のかかえる若者の「生きづらさ」が様々なかたちで表出しているという新たな知見を示すことが本研究の目的である。
⑤研究期間	令和7年2月19日～令和7年10月30日まで
⑥情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）	すでに執筆活動において集積した情報を、アスリートの移動研究において新たな知見を提示する資料として利用する。その情報は、当方が著述家であるとともに研究者であることを伝えた上で行ったインタビューによって知りえたものであり、匿名性を高めた上で論文執筆に利用する。
⑦利用または提供する情報の項目	・被験者に対する半構造化インタビュー （インタビュー内容） これまでの競技経験 これまでプロとしてプレーした場での報酬や待遇 国外でのプレーの場を見つけた方法 国外でプレーを続ける理由 いつまでプレーを続けるのか、今後の人生の展望 上記に加え、元選手で調査当時米国独立リーグ運営者兼指導者になっていた者については、所属リーグの運営方針(キャンプ参加費用、選手の待遇)、日本で実績のない選手を米国に呼び寄せる意味、リーグの将来的な展望についても尋ねた。 ・選手 SNS の投稿
⑧利用の範囲	鹿屋体育大学 スポーツ人文・応用社会科学系・准教授 石原豊一
⑨研究試料・情報の管理について責任を有す	鹿屋体育大学 スポーツ人文・応用社会科学系・准教授 石原豊一 Tel : 0994-46-4967

る者 (お問い合わせ先)	E-mail : t-ishihara@nifs-k. ac. jp
⑩事務局	鹿屋体育大学 研究・社会連携課 研究支援係 Tel : 0994-46-4871 E-mail : kokusai@nifs-k. ac. jp

以下は、過去に承認されたことがある場合

⑪承認番号	
⑫過去の研究課題名と 研究責任者	